

障 事 第 4 7 2 号
令 和 5 年 6 月 7 日

各関係施設・事業所運営法人代表者 様

千葉県健康福祉部障害福祉事業課長
(公印省略)

国の令和4年度第二次補正予算に係る障害福祉分野におけるロボット
等導入支援事業の協議について (依頼)

本県の障害福祉行政に日頃から格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。
標記補助事業について、厚生労働省から国の令和4年度二次補正予算分に係る協
議依頼がありました。

つきましては、貴法人において当該補助事業により介護ロボット等の導入を希望
する場合は、別添「作業要領」を参照の上、下記のとおり御提出願います。

なお、期限までに提出がない場合は、該当がないものとして処理しますので
御承知おきください。

記

1 対象施設・事業所

- (1) 千葉県内（指定都市及び中核市を除く）に所在する障害者支援施設、
共同生活援助、居宅介護、重度訪問介護、短期入所、重度障害者等包括支援
事業所
- (2) 千葉県内（指定都市を除く）に所在する障害児入所施設

2 提出書類

- (1) 別紙1-1 担当者調査票
- (2) 別紙1-2 障害福祉分野のロボット等導入支援事業所要見込額調書
- (3) 別紙1-3 ロボット等導入支援事業所要見込額内訳書
- (4) 導入する機器のパンフレットや見積書等、参考となる書類

3 提出方法

- (1) 上記2の提出書類を電子メールにより提出すること
- (2) 提出先メールアドレス：sisetusido@mz.pref.chiba.lg.jp

※メールの容量が7MBを超えると受信できない場合がありますので、提出の際
は必要に応じてメールを複数回に分けて発信するなど対応くださるよう
お願いします。

4 提出期限

令和5年6月22日（木）【必着】

5 留意事項

書類の提出をもって補助が認められるものでなく、県から国へ協議する案件及び優先順位を決定するためのものであること。

6 参考

令和2年度障害者総合推進事業において、(株)浜銀総研研究所が実施した「ロボット等を活用した障害者支援手法の開発に向けた調査研究事業」の成果物が当該研究所のホームページに掲載されています。

URL:<https://www.yokohama-ri.co.jp/html/investigation/jutaku.html>

《連絡先》

千葉県健康福祉部 障害福祉事業課 事業支援班 沼崎

TEL : 043-223-2308 FAX:043-222-4133

e-mail : sisetusido@mz.pref.chiba.lg.jp